

もくじ

- (2面) 12月定例会
  - 本会議の質問から (1)
- (3面) 本会議の質問から (2)
  - 11月臨時会審議の結果
  - 12月定例会審議の結果
  - 常任委員会の動き
- (4面) 常任委員会の委員長報告の要旨
  - 特別委員会の動き
  - お知らせ
  - 2月定例会の開催日程(予定)
  - ほか

# こうち県議会だより

## 第28号



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

編集・発行  
 高知県議会  
 〒780-8570  
 高知市丸ノ内1-2-20  
 TEL 088-823-9536  
 FAX 088-872-8411  
 E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp  
 http://www.pref.kochi.jp/gikai/



安芸ターゲットルマソン全国大会(安芸市)

### 12月定例会トピックス

(会期 12月6日～12月19日【14日間】)

三位一体の改革案について、開会日、提案説明の冒頭橋本知事は、十二月一日に地方六団体に示された三位一体の改革案について、評価できるものもあるが、児童扶養手当の負担金削減や地方に裁量の余地がない児童手当の負担割合の見直しなどが盛り込まれており、中央省庁と政府関係者との間の理念のない数字合わせの結果として受け止めようがない。地方からは第二期の改革を求める声もあるが、「こは」は一旦立ち止まって、これまでの改革について分析や評価を行う必要がある、今一度、地方の自立を進めるために必要な分権改革を議論する必要があると述べました。

続いて、新しい行政改革大綱、アウトソーシングの推進、市町村への権限移譲など各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した議案五十件について説明しました。

**決算審査報告**  
 決算特別委員会の審査結果の報告の後、採決の結果、平成十六年度公営企業会計及び一般会計、各特別会計の決算議案十八件をいずれも全会一致で認定しました。

**知事の政治姿勢や少子化対策について論議** 本会議  
 十二月九日から十三日には本会議で九議員が少子化対策などについて質疑・質問を行いました。

**議案五十件と請願五件を審査** 常任委員会  
 議案五十件及び請願五件を所管の常任委員会に付託し、審査の結果、議案については四十二件を原案どおり可決承認し、一件を修正議決、七件を継続審査としました。請願については、一件を採択、四件を不採択としました。

**議案四十五件を可決** 閉会日  
 本会議で採決の結果、知事から提出された議案五十二件(追加提出人事議案一件含む)のうち四十五件を可決うち一件修正議決、承認、同意し、その他議案七件については継続審査としました。また、議員から提出された意見書議案五件を可決しました。

請願については、一件を採択、四件を不採択としました。

### 11月臨時会トピックス

(会期 11月24日～11月25日【2日間】)

**職員給与の引き下げ等を議題に**  
 臨時会では、県職員の給与の引き下げを四月に遡及して実施する条例改正など議案五件が提出され、そのうち三件について議員から、人事委員会勧告とあり十二月から減額実施する修正案が提出されました。本会議で採決の結果、議員から提出された修正案三件は賛成少数で否決、知事から提出された議案五件のうち四件を原案どおり可決、一件を修正議決しました。

# 12月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)  
 十二月九日  
 森田 英二  
 米田 稔  
 式地 寛肇  
 十二月十二日  
 坂本 茂雄  
 浜田 英宏  
 上田 周五  
 十二月十三日  
 佐竹 紀夫  
 三石 文隆  
 土森 正典

本県の県民生活や企業の実情は知事が思っている以上に悪い



森田 英二  
(自由民主党)

**問** 手紙やメールだけに頼らず、自らの足と目と耳で、時間もかけて県内の生の声を聞くべきであり、そうした意見を踏まえて、今後の取り組みを行うっていくことを期待するが、所見を聞く。

**答** 知事 知事に就任して十四年様々な機会を捉えては地域に出かけて、県民や企業の生の声を直接聞くように心がけてきたので、県内の実情は把握しているつもりだ。また、職員にも地域の実情をよく知った上で仕事に当たるよう指示している。職員との意見交換会を通じて、地域の実情の把握に努めている。

**問** 地方を切り捨てようとしている国に対し、財政窮乏県などと連携を促して、断固たる態度をとるべきだと考えるが、どうか。

**答** 知事 単に財政力が弱いからとの理由で集まるのではなく、これを機に地方での改革を進めていくという同じ思いを持った知事たちとの連携が必要だと考えており、その際には現状の三位一体の改革の問題点を訴え

ながら、地方の自由度を増していくことが本来の地方分権の実現を目指してきたい。

**問** 今シーズンが終わっての四国アイランドリーグに対する感想と、これからの支援策について聞く。

**答** 知事 四国全体の地域振興の起爆剤として大いに活性化に繋がったと受けとめている。今後も球場使用料の減額を行なうとともに、広報活動などを通じて、リーグと高知ファイティングドッグスの応援と、観客の増加に向けて取り組んでいく。ナイター設備については、今すぐの整備は難しいため、官民協働のもとでのような整備手法があるのかを検討していく必要があると考えている。

津波対策として浦戸湾防潮堤の整備を



米田 稔  
(日本共産党と緑会)

**問** 地盤改良も含め浦戸湾防潮堤の整備を推進するため、国直轄事業として採択されるように国に強く働きかけるべきだ。

**答** 港湾空港局長 防潮堤の耐震化のみで市内の浸水を防ぐことは困難だ。総合的にどのような対策が自動、共助、公助のもとで効果的なのか検討する必要がある。公助として防潮堤の耐震化が

必要とされ、建設に高度な技術が必要とし、事業規模や経済効果が格段に大きくなる場合には、国直轄事業での整備も検討していく必要があると考えている。

**問** 現時点で、三位一体の改革をどう評価しているのか。また、義務教育の国庫負担金は、堅持の立場に立ち戻るべきではないか。

**答** 知事 今の改革は、本来の趣旨とはかけ離れて、国の財政再建を地方の負担転嫁によって果たそうとするものだ。これは一旦立ち止まって、今後の進め方を検討していく必要がある。義務教育の国庫負担金は、現実の流れを見る。単に国の負担率を引き下げ、その分を税源移譲するということも何もない。小手先の数字合わせにならない。これまでの地方の側の戦略に少なからぬ疑問を持ち始めたので、改めてその分析や評価が必要だと考えている。

**問** 次世代育成支援行動計画の進行も含めた少子化対策の総合的な予算体系や推進体制の確立と、県民参加の少子化対策本部の設置について所見を聞く。

**答** 知事 少子化対策の総合的な推進を一元的に担う組織の設置を検討していきたい。あわせて、少子化対策を戦略的に進めたい。本部といった形にするかは別としても、幅広い県民との連携のあり方を検討していきたい。

少子化対策の強化を図れ



式地 寛肇  
(新21県政会)

**問** 少子化対策としての結婚や出生率の向上に対する支援策と組織のあり方について所見を聞く。

**答** 知事 住民力を生かした少子化対策の取り組みが進むよう支援を考えていきたい。これまでは出生率の向上を視野に入れた総合的な少子化対策を担う組織が明確ではなかったが、教育委員会所管の次世代育成支援対策を、知事部局に移管することを始めて、少子化対策を一元的に進める組

織の設置を検討したい。

**問** 中山間地域等直接支払制度について、指導体制を強化することが必要と思うが、どうか。

**答** 農林水産部長 協定締結率の向上と十割単価となる協定の締結に向けて、農業振興センターの管内ごとに市町村等関係機関による意見交換会を行い、制度の周知を図り、地域にも足を運び指導を行ってきた。今後も、市町村や農協など関係機関との連携をとりながら、地域の課題に応じたきめ細かな支援をしていく。

**問** 高齢者・障害者の移送サービスについて、国から示されたガイドラインの周知への取り組みと大豊町での取り組みについて聞く。

**答** 企画振興部長 一定の要件を備え、市町村や地域の交通事業者など関係者で協議を経た場合は、NPO法人等が新たに許可を得て有償運送ができるようになった。新たな取り扱いは徹底を図るため、ガイドラインの周知や移送サービスの現状や対応策を広く紹介してきた。今年度は、市町村などに再度ガイドラインをはじめの法に基づき移送サービスの制度の説明などを行うことも、地域支援企画員を交えて意見交換も行ってきた。大豊町での取り組みは、住民にとって利用しやすい仕組みとして乗り合い方式の検討が進められていると聞いている。

十二月十二日

**問** 高知県のアウトソーシングは将来への基本的な考え方が不透明だ



坂本 茂雄  
(県民クラブ)

**問** サービスクラスの品質管理やリスクマネジメント面の検証方法と公共サービスの品質が低下した時のフォロワー責任について聞く。

**答** 知事 現在、品質を管理するガイドラインを作成している。今年度は素案をもとに、三十一の委託業務で有効性を検証している。来年度、全部局で試行し、十九年

度から全ての委託業務に適用していきたい。また、品質が低下した時のフォロワー責任は契約の中で明確にするが、日常的には契約を補完するガイドラインに基づいて管理する中で、必要に応じて是正措置を命じる。

**問** 駅前複合施設化構想は、県と市の連携を円滑に進めるために、も庁内検討プロジェクトチームの議論を先行すべきではない。既定路線化せず、立ち止まる勇気を持った慎重な議論を進めよ。

**答** 政策推進担当理事 知事を交えた庁内議論の中で、企画段階からオープンに、関係者や県民の意見を頂きながら進めていく。また後戻りもあり得るといって、先進地視察の予算化も、よりよい具体的な書写真をつくるためだ。

**問** 南海地震に備える基本的な方向の中で、「生きる」の先に「暮らす」とも言うべき「復興の姿」が描かれるべきではないか。

**答** 危機管理担当理事 基本的な方向としては、自助、共助を基軸とした取り組みと、連携と役割分担による対策の推進の二つの基本的な方向を示し、防ぐ、逃げる、助ける、生きるを指標とし、必要な施策を整理したが、復旧の後に来る復興の姿は描き切れていない。今後、この復興の部分を充実させていく。また、条例づくりの中でも検討していくことが望まれる。

奈半利川の濁水対策について  
 具体策を図れ



浜田 英宏  
(県政会)

**問** 北川村では飲料水まで濁り生活権が侵害されている。四国森林管理局管内への予算の重点配分を求め、魚梁瀬ダム湖周辺の治山事業を充実せよ。また、奈半利川の支流の小川川から平鍋ダムの直下にバイパスで水を注ぎ、水質汚濁の緩和を図れ。

**答** 土木部長 国有林の崩壊箇所が奈半利川の濁水問題の根本原因であることは明らかで、早く対応策を示すよう四国森林管理局に引き続き要請していく。また、小川川の水で濁水の汚染度を薄めていくには、電源開発や道路管理者の管理区域を拡大し、結ぶことも必要で、費用対効果のこともあるが、奈半利川ダム水系検討会に二つの方法として提案をしていきたいと考えている。

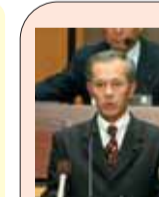
**問** 田野町を流れる池谷川の河川改修は、安芸土木と町、県議、町議、住民の参加する検討会において、阿南安芸自動車道の高架橋整備と池谷川排水溝整備の複合案が最も合理的であるとの結論が導かれた。県は、民意を尊重して国との協議を進めよ。

**答** 土木部長 将来的にこの区間の道路の計画について国と協議する時期が来るので、複合案についてもあわせて協議したいと考えている。

**問** 阿南安芸自動車道の整備に、今後県はどう汗をかくのか。

**答** 土木部長 北川奈半利道路の未供用区間は、早期の供用開始を目指して整備を進めていく。地域高規格道路の整備では、構造の要件の見直しが行われ、国土交通省では、阿南安芸自動車道全体の整備計画の検討を行っている。この検討結果を踏まえて、県が施行する残りの区間の費用と効果を考慮しながら、整備の手順や手法を検討したい。

二〇〇七年問題への県の取り組みを聞く



上田 周五  
(市民の声・仁清会)

**問** 中山間地域が多い本県では、リタイア後の団塊の世代を受け入れる受け皿づくりが必要だ。そのためには、固有の財源確保といった視点も必要ではないか。

**答** 知事 この世代は様々な興味や関心を持つ活動派で、豊富な知識や技術と経験を持ち、出身地への帰郷や田舎暮らしへの志向も強いとの調査データもある。中山間地域への移住や第一次産業

への就業も考えられ、地域にあっては大切な住民力になってきただけ。これからの県づくりを生かしていくとの考え方に立ち、具体的な取り組みを検討していきたい。併せて、提案があったことも含め、財政支援制度の維持や拡充などについて国に要望していきたい。

**問** 県民の大きな財産である仁淀川の水環境保全への取り組みを聞く。

**答** 知事 清流保全計画の見直しを進めており、仁淀川でも関係団体や流域住民も参加して取り組みを始めている。仁淀川全体の環境を考える動きに対し、県も活動の支援や研究の場の提供などに努めてきた。今後、交流の場や協働の仕組みづくりに取り組んでいく中で、流域のみならず、仁淀川のあるべき姿を考えながら、その実現を目指した新しい清流保全計画をつくってきたい。

**問** 中山間地域の現状をどう認識し、今後、県としてどのような姿勢で対策を講じていくのか。

**答** 副知事 地域社会の活力が低下し、特に、山間地域では過疎化、高齢化が急速に進み、極めて厳しい状況にある。地域支援企画員の活動と連携し、私も含め、中山間総合対策本部員も地域に入って現状把握などに努めながら徹底して地域と向き合い、地域との協働による対策を進めていきたい。

十二月十三日  
 県立大学改革の方針を問う



佐竹 紀夫  
(新政会)

**問** 看護学部の機能の充実強化を図るべきだが、定員拡充計画を聞く。

**答** 企画振興部長 総合看護専門学校が廃止される二十一年度には、一学年定員を現在の四十名から七十五名に増員し、そのうち新たに助産師を八名程度養成する。あわせて三年次編入の定員を増やし、一年生から四年生まで

の総定員百六十八名を三百十六名に増員することを検討している。学生定員を増やすことで、看護職を希望する学生の進学機会の確保に努めていきたい。

問 県立高等学校再編計画の方針を聞く。

答 教育長 第二実施計画では、統廃合を行うことにより教育の質の向上を目指したい。統廃合の検討対象校としては、大板高校、仁淀高校、高知追手前高校、吾北分校、中村高校西土佐分校、窪川高校定時制の五校で、地元の見解を聞きながら、来春に実施計画案を決定する予定である。

問 地産地消推進方針の骨格を聞く。

答 農林水産部長 県の関連施設では、地域食料材使用促進方針を来年四月から施行する。促進方針の骨格は、県が運営し、給食または食事を提供する六十二施設について、地域食料材の使用割合の目標値を設定し、施設の管理者が地産地消の推進に努めることとしている。二十年度末に約一割増を目指し、直営施設で米を九五%、野菜を六五%に、委託施設では米を六五%、野菜を六〇%に、施設使用許可施設では米を五五%、野菜を六〇%に引き上げる。県内の地産地消の取り組みを一層推進していきたい。

高知駅前県有地を利用した複合施設建設構想について



三石 文隆 (自由民主党)

問 県有地に県有施設を整備するだけでなく、活性化に必要な高次都市機能を併設し、隣接地には民間等の開発する施設の一部を県有施設として買収することで民間によるリスク負担軽減と開発意欲を促す手法を検討していただきたいが、所見を聞く。

答 知事 まず県としての複合施設の青写真を示したうえで、それらのことも含めた意見を頂いていきたいと考えている。

問 本県において高度化融資は休止しているが、中小企業振興を考えると必要な施策・制度でないかと思う。今後の考えを聞く。

答 商工労働部長 高度化融資制度が、これまで中小企業の振興に果たしてきた役割は大きい。本県では、十五年度を最後に制度利用の実績はない。また、県が直接融資する高度化融資の役割も薄れてきていると考えられ、十六年度から三年間、二・五を見極めたうえで廃止も検討する。経営方針を策定している中小企業者の支援は、県の重要な役割であり、設備投資等の相談があった場合には、政府系金融機関の融資など利用可能な他の支援策の活用も助言するなど、引き続き支援に努めていく。

問 年次有給休暇の取得率向上の観点から、その起算日を現行の一月一日から夏季休業明けの九月一日に変更してはどうか。

答 教育長 意識改革や職務体制の見直しなどにより、必要とする休暇を取得できる職場づくりを進めることも、起算日を九月一日に変更する件については、職務に支障が生じないか、年休の取得促進に効果があるかなど、早急に総合的な検討を行い、関係機関と調整のうえ、実施の可否を判断したい。

二〇〇七年問題には総合的な取り組みが必要だ



土森 正典 (自由民主党)

問 二〇〇七年問題への総合的な取り組みに向けて、来年度予算と推進体制をどう考えているか。

答 知事 体系立てた対策づくりの段階には至っていない。まずはリタイアする層の技術や豊富な経験を活かしていく仕組みづくりを検討している。その中でもリタイアメントタウンをはじめ県外から人を呼び込んで地域を活性化させる取り組みを先行して実践していく。来年度には関係予算と併せて専任職員を配置することで、推進体制を整えていきたい。

問 昨年年度、四万十川流域が、国の観光交流空間づくりモデル事業に選定された。県としてこの事業をどう位置づけ、どういった支援策を検討していくのか。

答 知事 このモデル事業は、地域の生活や資源に触れながら、長期間滞在できるような観光交流の空間をつくるというもので、あたらしく観光条例や高知観光ビジョンの趣旨とも合致している。県では観光ビジョンを具体化するためにも、積極的に支援をすべき事業だと位置付けているので、事業が円滑に進むよう体制づくりを支援していきたい。

問 二百三十億円もの財源を要する駅前構想に、政策の優先度があるのか。危機的財政状況との認識に立つての判断、身の丈に合った行政対応が第一ではないか。

答 知事 財政危機だから新規の事業を凍結していくという一律的な考え方はなく、二〇〇七年問題にどう取り組むか、政策や予算にメリハリをつけていくことが大切だ。将来にわたっての人口増に対する投資といえる今回の複合施設の構想は、優先度の高い政策の一つとして、その実現に向けて具体的な検討を進めていきたい。

11月臨時会審議の結果

- 可決された議案(5議案) 修正議決含む
知事提出議案(5議案)
・条例議案(5議案)
「地方自治法第203条に規定する者の報酬、期末手当、費用弁償等に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「知事等、地方自治法第203条に規定する者及び職員の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」
否決された修正案(3修正案)
議員提出修正案(3修正案)
「第2号職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に対する修正案」
「第3号公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に対する修正案」
「第4号警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に対する修正案」

12月定例会 審議の結果

- 可決された議案(68議案) 修正議決、承認、同意、認定含む
知事提出議案(63議案)
・決算議案(18議案)
「平成16年度高知県電気事業会計決算」
「平成16年度高知県工業用水道事業会計決算」
「平成16年度高知県病院事業会計決算」
「平成16年度高知県一般会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県県営林業事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
「平成16年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」
・予算議案(6議案)
「平成17年度高知県一般会計補正予算」
「平成17年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」
「平成17年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成17年度高知県電気事業会計補正予算」
「平成17年度高知県工業用水道事業会計補正予算」
「平成17年度高知県病院事業会計補正予算」
・条例議案(16議案)
「出先機関の名称整理に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「高知県の事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「高知県立総合看護専門学校等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例議案」
「高知県立幡多高等看護学院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

- 改正する条例議案
「高知県旅券法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案」
「高知県土木事務所設置条例の一部を改正する条例議案」
「高知県収入証紙条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立室内体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案」
「浄化槽法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
「高知県拡声機の使用による騒音の規制に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県総合開発審議会条例を廃止する条例議案」
・その他議案(20議案)
「平成18年度当せん金付証券の発売総額に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「高知県立交通安全子どもセンターの指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立南喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立土佐西南大規模公園(大方地区・佐賀地区)の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立土佐西南大規模公園(中村地区)の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定に関する議案」

- 「高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案」
「浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター水処理施設設備工事委託に関する契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
・人事議案(2議案)
「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案」
・報告議案(1議案)
「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
議員提出議案(5議案)
・意見書議案(5議案)
「地方交付税等の確保に関する意見書議案」
「改造アガン対策の強化を求める意見書議案」
「年金・健康保険福祉施設の存続を求める意見書議案」
「低髄液圧症候群 髄液が漏れる病気」の治療推進を求める意見書議案」
「医療制度改革大綱」の撤回を求める意見書議案」
継続審査とされた議案(7議案)
知事提出議案(7議案)
・その他議案(7議案)
「高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案」
「こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立高知公園駐車場の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案」
採択された請願(1件)
「夜須町夜須川地区への産業廃棄物処理施設設置反対について」
不採択とされた請願(4件)
「すべての子供たちに行き届いた教育を進めるための請願について(2件)」
「授業料軽減補助の実施、40人学級の促進など、私学助成の拡充を求める請願について(2件)」

常任委員会の動き (11月～12月)

- 総務委員会
11月24日、25日 (11月臨時会中)
付託された5件の議案を審査し、4件を原案どおり可決、1件を修正議決。
12月14日～16日 (12月定例会中)
付託された10件の議案を審査し、8件を原案どおり可決、2件を継続審査。
請願2件、意見書案3件を審査。
文化厚生委員会
11月15日～17日 三重県、愛知県、新潟県において、所管事項の調査を行う。
主な調査事項
・自閉症者施設の運営等について(三重県菟野町あけ学園)
・災害廃棄物の処理について(三重県議会)
・個室・ユニットケア導入の高齢者施設について(愛知県西尾市せんねん村)
・廃棄物処理施設の運営等について(新潟県出雲崎町エコパークいずもぎき)

- 災害時の福祉施設の役割について(新潟県長岡市こぶし園)
11月24日 (11月臨時会中)
付託された1件の議案を審査し、原案どおり可決。
12月14日～16日・19日 (12月定例会中)
付託された10件の議案を審査し、8件を原案どおり可決、2件を継続審査。
請願1件、意見書案3件を審査。



エコパークいずもぎきで説明を受ける委員

- 産業経済委員会
12月14日～16日 (12月定例会中)
付託された9件の議案を審査し、7件を原案どおり可決または承認、2件を継続審査。
意見書案2件を審査。
企画建設委員会
11月14日～17日 群馬県、東京都、北海道において、所管事項の調査を行う。
主な調査事項
・大学の概要と大学改革等への取り組みについて(群馬県立女子大学)
・県外出先機関の業務概要調査(高知県東京事務所)
・風力発電施設の概要と有効活用について(苫前町役場)
・指定管理者制度の概要について(旭川市議会)
・動物園の概要と直営による取り組みについて(旭山動物園)
・石狩湾新港のあゆみとこれからの計画及び港湾施設について(石狩湾新港管理組合)

- 石狩湾新港の背後用地の概要と使用状況について(北海道議会)
・北の大地への移住促進事業の概要について(北海道議会)
11月24日 (11月臨時会中)
付託された1件の議案を審査し、原案どおり可決。
12月14日～16日 (12月定例会中)
付託された28件の議案を審査し、26件を原案どおり可決、1件を修正議決、1件を継続審査。
請願2件を審査。
12月28日 横浜シネルの調査結果について



旭川市議会での説明を受ける委員

# 12月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

## 総務委員会

付託を受けた議案のうち、高知県立高知公園駐車場、高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案については、委員長裁決をもって継続審査とした。その他の議案は全会一致で可決し、請願2件については、いずれも賛成少数で不採択とした。

### 旅費事務センター運営及び総務事務集中化システム構築委託料について

委員から、当初の説明で、これらを独自開発する場合と、先行県システムを導入する場合の比較分析や、旅費と総務を一体運用する県が多い中、何故本県は別々の運用が等の適切な説明がなかった。そのため、再説明となったのは、執行部の準備不足であり、猛省を求めるとの指摘があった。

さらに、委員から、アウトソーシングが行き過ぎると県業務の適切管理が困難となり、結局無責任体制になる。これらの事業もまだ開発段階であり、今一度検討し直すべきであるとの強い指摘もあった。

### 各県立施設の指定管理者の指定に関する議案について

委員から、指定管理者の指定は、公平・公正に行う必要があり、このため、県関係者が役員となっている団体は指定管理者としない県もあるが、本県ではそういう団体が、指定管理者候補に複数提案されている。

### 教育委員会は、どう考えているのかとの質疑があった。

執行部から、所管施設の指定管理者応募に際して、公正さに疑問があるとして、教育長が会長となっていた団体で職を辞した例はあるが、知事等が役員となっている団体について、問題があるとの認識はなかったとの答弁があった。

結果として、高知公園駐車場、県民体育館、県立武道館の指定管理者の指定に関する議案については、継続審査と決した。

### 「県立高等学校再編計画 第二次実施計画の基本方針」について

執行部から、高校として十分な教育効果を得る最低規模基準に満たない学校のうち、近隣校への統合等を検討する対象校を示したとの説明があった。

委員から、学校がなくなるのは地域の拠点がなくなることで、地域の衰退につながる。今回の対象校の中にも、地域が積極的な支援をしているところや、小規模校を利点にすばらしい教育をしている学校もある。基準にとらわれることなく、慎重に検討し判断する必要があるとの質問があった。

執行部から、基準は、高校に必要な規模を示したもので、これを機械的に適用するのではなく、全県的視野から検討し例外的ケースもあるとの答弁があった。

委員から、中山間地域の高校に生徒が集まらないのは、子供の絶対数が少ないだけが原因でなく、進学したいと思う学校づくりができていないことが原因であり、魅力ある学校づくりに一層取り組む必要があるとの意見が出された。

## 文化厚生委員会

付託を受けた議案のうち、高知県立牧野植物園及びこうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案については、全会一致をもって継続審査とした。その他の議案は全会一致または賛成多数をもって可決し、請願1件を全会一致で採択した。

### 平成17年度高知県一般会計補正予算について

執行部から、アウトソーシング推進関連中央・中村小動物管理センター運営委託料について、センターの運営を民間に委託するための経費を債務負担行為として計上しているとの説明があった。

委員から、今回の委託にかかる人件費はダブルコストとしないのかとの質疑があり、執行部から、アウトソーシングの実施時には、ダブルコストとなる可能性もあるが、行政改革プランの職員数の適正化を考慮に入れながら検討しており、長期的な視点に立てば利点があるとの答弁があった。

### 高知県立総合看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例議案について

執行部から、高知県立女子大学看護学部の機能強化を踏まえて、県立の看護師及び助産師養成機関の効率的な運営のため、総合看護専門学校を廃止するとの説明があった。

委員から、女子大の拡充のためには総合看護専門学校を廃止しなければならないのかとの質疑があり、執行部から、看護師の養成は、全国的な傾向として3年制の専門学校から4年制の大学教育へという流れがある。女子大が拡充すれば、総合看護専門学校の見直しが必要との結論に至ったとの答弁があった。

また、委員から、本県への助産師の定着等について質疑があり、執行部から、助産師の充足率や数についての問題があるのは承知している。県内への定着促進のため奨学金制度などの検討を行いたいとの答弁があった。

### 高知県立牧野植物園、こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案について

委員から、両施設とも指定管理者として知事や部局長が役員に就任している団体が指定されている。今回の指定に関しては、公平な審査が行われたのか疑問を持たざるを得ない。さらに時間をかけて慎重に議論するため、継続審査を求める旨の申し出があったが、採決の結果、賛成少数で否決された。しかし、この議案は再付託され、執行部から、知事や部局長が役員に就任している団体の指定については、全庁的に再検討するため継続審査としてほしい旨の説明があり、採決の結果、全会一致で継続審査となった。

## 産業経済委員会

付託を受けた議案のうち、高知県立森林研修センター研修館及び高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案については、賛成多数をもって継続審査とした。その他の議案は、いずれも全会一致をもって可決または承認した。

### 高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告について

執行部から、安芸市のサンモールに貸し付けた中小企業高度化資金について、連帯保証人の一人が、故意に財産を減少させ、債権者である県に損害を与えることになったので訴えることとしたが、時効期限が迫っていたため、地方自治法による専決処分を行ったものであるとの報告があった。

### 委員から、サンモールへの約14億円の貸付の回収見込み等について質疑があった。

執行部からは、土地建物等の担保物件の競売を行っているが、買い手があつたとしても、償還残高は、10億円程度残るものと見込んでいるとの答弁があった。

### 森林研修センター研修館及び情報交流館の指定管理者の指定に関する議案について

委員から、両施設は、同じ敷地内にあるにもかかわらず何故、指定先を分ける必要があるのかとの質疑があった。

執行部からは、設置目的がそれぞれ異なっているためであり、指定管理者を指定することによって、施設の利用率を高めることができる上、経費面の削減も見込まれるとの答弁があった。

委員から、配置されていた職員は、他の職場に異動するだけで、人件費は、県全体で考えれば削減することにならないとの指摘があった。

また、別の委員から、指定管理者の指定に当たっては、公平な審査ができたと考えているのかとの質疑があった。

執行部から、低コストで行政サービスの向上が図れるということを基本に、外部委員による審査委員会で、応募者から提出された管理運営計画、事業計画等を審査して決めるとの答弁があった。

さらに、委員から、両施設とも部局長等が役員に就任している団体が指定されている。公平な審査が行われたか疑問であるとの指摘があった。

一方、別の委員から、法的にも問題がなく、施設の設置目的によっては、全て民間と一口ではおられないのではないのかとの意見もあった。

こうした議論を経て、継続審査としてはどうかとの意見が出され、採決の結果、継続審査とすることに決した。

### 高知県一漁協構想の推進について

県一漁協構想検討委員会において、平成19年度末をめどに県一漁協の実現に取り組むべきであるとの提言がまとめられた。この提言を受け、県漁業協同組合連合会では、県一漁協への方針転換を組織決定したので、県としても業界とともに漁協の一元化を推進していくとの報告があった。

## 企画建設委員会

付託を受けた議案のうち、平成17年度高知県一般会計補正予算については、全会一致をもって一部を削除する修正を加えて可決し、高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案については、賛成多数をもって継続審査とした。その他の議案は、いずれも全会一致をもって可決し、請願2件については、いずれも賛成少数で不採択とした。

### 高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案について

委員から、知事が発注者で、指定管理者は県関係者が理事に就任している団体とすることで、サービスの向上や経費削減といった、制度本来の役割が果たせるのか疑義が残る。継続審査としてはどうかとの意見が出され、採決の結果、賛成多数で継続審査となった。

### 平成17年度高知県一般会計補正予算について

執行部から、アウトソーシング推進関連現場技術管理補助業務委託料の債務負担行為について、再編後の6土木事務所に民間技術員2名を配置し、工事の発注と監督の補助を行うものであり、来年度は12名で計画し、3年後には36名としたいとの説明があった。

委員から、民間の信頼が問題になっているときに、監督のあり方によっては問題が生じないか。発注業務に関する守秘義務はどうなるのか。委託料の一人当たり単価は県職員の給料とあまり変わらないが、経費削減効果はあるのかなど、質疑が相次ぎ、この債務負担行為については削除するという修正案が提出され、採決の結果、全会一致で可決された。

### 高知県土木事務所設置条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、6土木事務所に統合するが、再編案での出張所という名称を事務所に変更し、出張所長と工務課長の間で専門的な技術職員を配置する計画であるとの説明があった。

委員から、技術職員は最低でも2名の配置が必要であるとの質疑があり、執行部から、技術次長と技査又は土木技査の2名を配置する予定であるとの答弁があった。

### 駅前県有地の活用について

委員から、文化ホールの規模については、県民、市民、文化団体の意見を聞いて考えるべきではないか。複合施設に何をを入れるかではなく、駅前県有地にどんな機能を持たせるかが大切なのではないか。文化も大事だが、人命を守る地震対策も大事であり、政策の優先順位については十分に検討すべきであるなど、多くの意見が出された。

### 横浜トンネル(高知桂浜道路)の覆工コンクリート調査結果について

委員から、通行止めにより県民生活に大きな影響が出ているが、発覚後の対応が遅過ぎる。もっと緊張した自覚を持つべきである。説明できる状況が整い次第、早急に、施工業者の出席を含めた委員会での説明を求めるとの要請があった。

### 2月定例会の開催日程(予定)

2月22日(水)	開会
3月1日(水)	質疑並びに一般質問
2日(木)	"
3日(金)	"
6日(月)	"
7日(火)	予算委員会
8日(水)	"
9日(木)	常任委員会
10日(金)	"
13日(月)	"
14日(火)	"
15日(水)	"
16日(木)	"
17日(金)	閉会

\* 予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。



### 特別委員会の動き

#### 議員定数問題等調査特別委員会

1月6日・16日・27日 次期県議選(平成19年4月予定)に向けての議員定数の見直しについて協議

#### 南海地震対策調査特別委員会

12月19日 参考人招致について協議

1月24日 南海地震対策について関係部局と質疑

参考人京都大学防災研究所長河田恵昭教授を招き「南海地震に備える防災・減災対策について」講演・質疑



河田教授の講演の様子

### 平成16年度公営企業会計及び一般会計・各特別会計決算審査報告

決算特別委員会は、9月定例会で付託された公営企業会計及び一般会計、特別会計の決算18議案の審査を10～11月に行い、報告書を取りまとめました。

12月定例会(12月6日)の本会議において、西森潮三委員長は、委員会での審査結果を報告し、採決の結果、公営企業会計及び一般会計、特別会計の決算18議案は全会一致で認定されました。



本会議で報告をする西森委員長